

COOP Calendar



May 2021

Vol.165

a

b

c

d

e

a. あいコープみやぎ「メモリアルアクション」に参加
 b. みやぎ県南医療生協「医療福祉生協連 WEB 集会」に参加
 c. 日本生協連・被災3県生協主催「東日本大震災を忘れないつどい～3.11から10年」
 d. みやぎ生協「3.11を忘れない取り組み」(岩切店)
 e. 「夜の森さくらプロジェクト」の桜が今年も開花(みやぎ生協文化会館ウィズ)

CONTENTS

2021年度宮城県生協連会員生協総代会・総会日程 計報

県連役員エッセイ……………1
 宮城県生協連理事 伊藤 恵仁「コロナ禍超え、社会連帯へ」
 (宮城県高齢者生協副理事長)

宮城県生協連の活動……………2
 ・宮城県生協連第51回総会(2020年度)第4回理事会報告
 ・2020年度生協冬灯油精算価格
 ・2021年度生協夏灯油暫定価格
 ・「第6次エネルギー基本計画」策定に向けた意見を提出

震災復興のとどろき ー震災から10年ー……………3

日本生協連・被災3県生協
 みやぎ生活協同組合
 生活協同組合あいコープみやぎ
 みやぎ県南医療生活協同組合
 大学生協同組合東北ブロック

会員生協だより……………7

みやぎ生活協同組合
 生活協同組合あいコープみやぎ
 宮城労働者共済生活協同組合

平和のとどろき……………9

環境のとどろき……………10

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動……………11

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動……………12

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………13

適格消費者団体 認定NPO法人消費者市民ネットとうほくの活動……………14

宮城県ユニセフ協会の活動……………15

公益財団法人 MELONの活動……………16

行事予定……………17

新聞記事紹介……………18

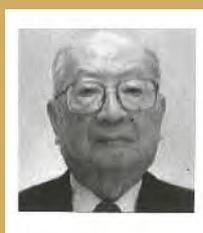
資料……………28

2021年度「宮城県生協連会員生協総代会・総会日程」

会員名	開催日	時間	会員名	開催日	時間
みやぎ生協	6/16(水)	10:30～	生協あいコープみやぎ	6/18(金)	9:45～
松島医療生協	6/19(土)	13:30～	みやぎ県南医療生協	6/20(日)	10:00～
東北大学生協	5/25(火)	18:00～	東北学院大学生協	5/27(木)	17:30～
宮城教育大学生協	5/19(水)	18:00～	宮城大学生協	5/22(土)	10:00～
東北工業大学生協	5/19(水)	18:00～	尚綱学院大学生協	5/20(木)	18:00～
宮城学院生協	5/15(土)	12:30～	大学生協みやぎインター カレッジコープ	5/22(土)	11:00～
生活協同組合連合会 大学生協事業連合	5/29(土)	13:30～	みやぎ仙南農協	6/25(金)	13:00～
宮城労働者共済生協	7/30(金)	13:30～	宮城県高齢者生協	6/20(日)	13:00～
宮城県生協連	6/22(火)	10:30～			



訃報



当会元会長理事・元顧問、東北大学名誉教授の外尾健一さん（満97歳）が、2021年3月30日（火）にご逝去されました。

外尾健一さんは、東北大学生協同組合理事長（1971～74年度）大学生協東北事業連合理事長（1989～93年度）みやぎ生活協同組合理事長（1994～99年度）当会会長理事（1994～99年度）顧問（2000～18年度）を務められるなど、宮城県内の生協運動発展のために長年にわたり多大なるご尽力をいただきました。

これまでのご尽力に敬意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

なお後日、みやぎ生協と宮城県生協連共催の「お別れの会」を開催する予定です。



コロナ禍超え、社会連帯へ

宮城県生協連理事 伊藤 恵仁

(宮城県高齢者生活協同組合副理事長)



コロナ禍の影響が、私たちのささやかな運動にも影を忍ばせるようになってきました。

震災から10年。宮城県高齢協は、月命日にあたる「4月11日」に、震災復興活動の拠点でもある「ひなたぼっこ石巻」で、全国にも呼びかけて『震災復興10年の集い』を計画していました。

しかし、最後の実行委員会を開こうとした矢先に「中止」の已む無きにいたりしました。前日に、村井知事がコロナ感染の激増を踏まえ、「県独自の緊急事態宣言」を発表したからです。提起された日程は4月11日まで。知事の速断ともとられかねない判断でした。

そのうち、菅政権の「まんえん防止事態」の指定も受け、県内すべてのイベントが中止の已む無きに至りました。

私たちにとって「ひなたぼっ

こ石巻」は、ささやかでも全国の復興拠点でした。

毎年の「命日」のたびに、県外から支援の“花束“が届き、私たちがここで日々の生活を大事に生きていることが、離れた地域でそれぞれに暮らしている全国の人にも励ましかったのです。石巻では震災後の10年で、高齢協の会員がほぼ10倍になりました。

励まされて、寄り合ってきた人たちが、仲間として広がっているのです。集いは「皆さんに励まされて“石巻ひなたぼっこ”は成長してきた」と、恩返しのもとにもしたいと準備してきました。

感染状況はその後にも広がり、『集い』の中止はやむを得ないと受け止めています。コロナ禍の中で、全国で一体どれ程の人の集まりが中止に追い込まれたのでしょうか。災害に立ち向かい、復興していくのは、結局、人間の集まり、連帯の力です。そのたびに中止しては、コロナ禍を本当に押し返すことは

できません。

県知事や首相など為政者にはそのことを解ってほしいと思います。村井知事は、「県独自のGo To イートの開始が早すぎた」と発言し、菅総理は能面のように無表情に「全国はまだそれ程の状況ではないんじゃないでしょうか」と言い放ちました。これらの為政者たちに言いたいのは、言葉を弄ばないで、ということ。為政者が発信する言葉により、国民の日々の暮らしが大きく影響されるのです。

とはいえ、コロナ禍の中でも、私たちは何とか工夫して社会連帯を発展させなければなりません。今年の宮城県生協組合員集会は、東日本大震災から10周年とコロナ禍という2つの社会状況を踏まえつつ、「平和で持続可能な社会」と「安心して暮らせる地域社会づくり」を正面に、社会的連帯を確認する場です。コロナ禍の終息が見通せないだけに、可能な限りの工夫をして、運動の前進を切り開きたいものだとして強く願っています。



組合員のたまり場「ひなたぼっこ石巻」

● 宮城県生協連第 51 回総会（2020 年度）第 4 回理事会報告

第 4 回理事会は、3 月 9 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階会議室において開催され、理事 13 人、監事 3 人、顧問 2 人が参加しました。うち、理事 2 人、監事 1 人が、WEB 会議システムで参加しました。

議長に冬木勝仁会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

第 52 回通常総会関連事項決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、可決承認されました。

【協議事項】

第 52 回通常総会議案第 1 次協議の件について、野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事より提案があり協議しました。

【専務理事専決事項の報告】

2020 年度冬灯油暫定価格再改定の件について、野崎和夫専務理事より専決したことの報告があり、全員異議なく了承しま

した。

【報告事項】

1. 東日本大震災復旧・復興関連、2 月 13 日の福島県沖地震、新型コロナウイルス感染症に関連する取り組み及び新型コロナ影響の大きい大学生協の経営状況について、出席した理事より報告がありました。
2. 2020 年度政党懇談会、2020 年度生協役職員研修会、灯油関連、協同組合こんわ会の活動、NPO 法人消費者市民ネットとうほくの活動、その他について野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
3. 第 42 回生協組合員集会の開催準備について、平和・憲法 9 条関連、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動、消費税率引き上げをやめさせる活動について、加藤房子常務理事より報告があり、

全員異議なく了承しました。

4. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動について渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

生協連活動報告、行政・議会関連報告、各種委員・共催・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

2020 年度生協冬灯油精算価格

期間：2020/9/28(月)～2021/4/23(金)

2020 年度冬の生協灯油精算価格を決定しました。割戻しはありません。また、シーズン中に 500ℓ以上使用された組合員には、1ℓ当り平均 1.0 円(税込)の総量値引きを行います。

お任せ給油精算価格(税込)

1ℓ当り 79.56 円 18ℓ 1 缶当たり 1,432 円

2021 年度生協夏灯油暫定価格

期間：2021/4/26(月)～2021/9/24(金)

お任せ給油暫定価格(税込)

1ℓ当り 92.0 円 18ℓ 1 缶当たり 1,656 円

● 「第 6 次エネルギー基本計画」策定に向けた意見を提出

現在、国ではエネルギー政策基本法(平成 14 年法律第 71 号)に基づき、3 年ごとに見直しを行っている「エネルギー基本計画」に関し、第 6 次計画(2021～2023 年度)について、「意見箱」を設置しており、2021 年 1 月 27 日から募集を行っています。提出された意見は、基本政

策分科会において、随時資料として配布され、議論の参考となっています。

宮城県生協連では、2011 年 9 月に理事会として、「東京電力福島原子力発電所事故を受けての放射能汚染、原発問題等への取組方針」を確認しており、「エネルギー基本計画」の見直しに対

し意見提出を行っております。

4 月 19 日(月)、宮城県生協連会長理事名で意見を提出しました。(後掲)



●「東日本大震災を忘れないつどい～3.11から10年～」開催

東日本大震災から10年の節目の年にあたり、全国生協のこれまでの支援に感謝すること、発災から10年が経過した被災地の復興状況をお伝えすること、地震、津波、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって甚大な被害をもたらされ今でもその爪痕を残す東日本大震災の教訓を継承することを目的に、日本生協連と岩手県生協連、いわて生協、宮城県生協連、みやぎ生協・コープふくしま、福島県生協連による実行委員会の主催で、2月19日（金）に「東日本大震災を忘れないつどい」をオンラインで開催しました。

つどいは、昨年度までは被災地視察とあわせて被災県を開催場所にして実施されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインでの開催としました。当日の参加者（視聴者）は400人を超え、その後の視聴回数も約2,000回になりました。

黙祷の後、10年間の活動をまとめた動画の後、日本生協連本田英一会長、みやぎ生協大越健治専務理事より開会挨拶がありました。

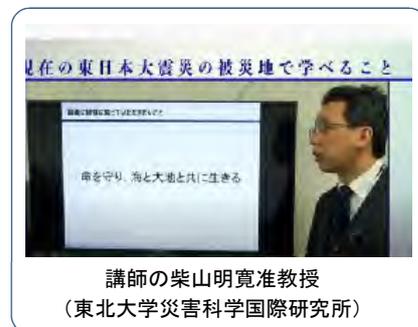
続いて、基調講演として講師の東北大学災害科学国際研究所の柴山明寛准教授より、「東日本大震災から10年～いまだか

ら学び取れるもの～」をテーマに、東日本大震災の概要、災害をしっかりと理解して常に対応を考え続ける必要があること、奇跡は教訓ではないことなどについてお話しいただきました。

質疑応答では、生協として教訓等を継承するうえで活動することの大切さ、次の災害に活かせるよう記録に残すことが大切だと助言いただきました。

また、2月13日（土）に福島県沖で発生した地震に関連して、高齢者など避難所に避難できない人など、本当に困っている人がどこにいてどういった支援ができるのかを人とのつながりを活かしながら支援していただきたいと、生協への期待をお話いただきました。

その後、被災地4生協の活動報告があり、いわて生協の組合員活動チームリーダーの川村公美さんから「笑顔と元気を届けるために～ふれあいサロン10年の報告と学び～」、みやぎ生協の松木弥恵理事から「被災地における生きがいづくり・コミュニティづくり・生業支援～『手作り商品カタログ（FUCCO）』や『古今東北』を通じて～」、コープふくしまの斎藤恵理子理事から「実際の食事に含まれる放射性物質摂取量調査～食事調査が果たしてきたこと～」、福



講師の柴山明寛准教授
(東北大学災害科学国際研究所)

島県生協連の佐藤一夫専務理事から「絆で復興!!ふくしまSTYLE～協同組合間連携による復興～」など、発災直後から10年間の取り組みについて報告がありました。

引き続き、報告者4人がパネリストとなり、日本生協連常務執行役員の二村睦子さんをコーディネーターに、10年間の復興支援の取り組みにおいて「大切にしてきたこと」「これからに生かすこと」について意見交換が行われました。

復興は終わっていないこと、今後起こるかもしれない災害に備えること、震災で経験したことを忘れずに継承していくことの大切さを改めて学ぶことができました。一人ひとりの状況に合わせて被災者に思いを寄せること、次の災害支援に活かすために記録を残すこと、他の組織との連携を通じて活動の可能性を広げることが求められます。

みやぎ生協

●「東日本大震災を忘れないつどい」

東日本大震災で犠牲になられた方々を追悼し、これからも被災地支援を続ける思いを新たにすため、みやぎ生協が毎年3月に開催してきた「東日本大震災を忘れないつどい」。

例年は、日本生協連やコープこうべからのご来賓をお迎えしていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、動画メッセージを頂戴しました。

また、会場の出席者は50人程度に制限し、席の間隔も十分に確保しました。

震災当時、店舗やセンターで

陣頭指揮を執った職員からの報告として、高橋太さん(当時：仙台南センター)、河原信彦さん(当時：方木田店长)、庄子智浩さん(当時：石巻センター)、佐藤哲夫さん(当時：相双センター長)が、当時の経験と後輩職員へ伝えたいことを発表しました。

「東日本大震災を忘れないつどい」は今年で最後となりましたが、今回の報告内容を文書にし、新入協職員教育などに活用し継承していきます。

(機関運営部 河端真唯)



始めに犠牲者の方々に黙祷を捧げました



震災当時の経験などを報告する職員

● 東日本大震災から10年の節目を迎えました

毎年2月から3月を中心に、県内各地のこ〜ぶ委員会で取り組んでいる「3.11を忘れない取り組み」では、コロナ禍でもなんとか私たちの活動や備えの工夫を伝えたいと、10年のボランティア活動をふりかえる資料やローリングストック紹介展示の

ほか、こ〜ぶ委員からのメッセージや備蓄品活用レシピなどの配布資料を設置するなど、さまざまな工夫がなされました。

じっくり展示を見て資料を持ち帰る方が多かったり、好評を受け展示日程を延長した会場もあるなど、多くの方にご覧いた

できました。

3月8日(月)には、亘理町の西木倉公営住宅集会所で「ふれあい喫茶」お別れ会を開催。11人が参加し、これまでの活動の写真を見ながら思い出を語り合いました。参加者からは、「長い間、お世話になりました」と感謝の声が寄せられました。

2021年3月をもって被災者支援の定期的な活動を終え、「みやぎ生協ボランティアセンター」は終了します。活動にご参加いただいた方々、また多くのボランティアの皆様、心より感謝申し上げます。

(生活文化部 山田尚子)



こ〜ぶ委員会による「3.11を忘れない取り組み」の展示



西木倉公営住宅集会所での「ふれあい喫茶」お別れ会

みやぎ生協

● 2020年度家庭の食事からの放射性物質摂取量調査結果は「不検出」

みやぎ生協・コープふくしまでは、2011年度から日本生協連と協力し「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」を実施しております。

2020年度は、実施期間：7月～12月、実施数：みやぎ生協30家庭・コープふくしま50家庭です。今回の調査でも放射性セシウムは全てのサンプルで「不検出」となり、みやぎ・ふくしま共に2014年度以降、7年連続で不検出となりました。

この調査は、実際の食事での

程度の放射性物質を摂取しているのかを測定するために行っているもので、「陰膳調査」と呼ばれる方法で実施しています。

調査結果は、組合員の皆様と情報を共有しています。

(品質管理課長 雫石清志)

年度別 検査回数		
年度	みやぎ生協	コープふくしま
2011	1回	1回
2012	2回	2回
2013	1回	2回
2014	1回	1回
2015	1回	1回
2016	1回	1回
2017	1回	1回
2018	1回	1回
2019	1回	1回
2020	1回	1回
10年間のサンプルのべ数		
合計	368	1,150

調査方法

各家庭の2日分の食事（朝・昼・夜・間食）の全量を、1サンプルとしてすべて混合して測定

測定器

ゲルマニウム半導体検出器(検出限界1ベクレル/kg)セシウム134、セシウム137、カリウム40を測定

参加者アンケートより

- ★未だ福島や宮城の食品に対し、不安を感じている人に対して、もっとこの調査結果について周知してもらいたい。
- ★事故当時は相当気にしており(中略)西日本や北海道産を選んで購入していた。最近は、調査結果が店頭でも確認できるので購入し、地域のものを中心に商品を選ぶようになった。
- ★今までの摂取量調査の結果報告で、普段の食事は安心していいことがわかった。

生協あいコープみやぎ

● 10回目の3.11 これからも想いを一つにして

東日本大震災から10年。あいコープみやぎでは月刊機関紙の特別増刊号を発行することになり、組合員、生産者、職員があらためて10年前に想いを馳せ、新しい気持ちで繋がっていくことを目的に、組合員から募集した『震災体験記』、そして2021

年の3月11日に全国各地で提携生産者が一斉に写真を撮る『メモリアルアクション』に、多数の応募をいただきました。

10年前、地震、津波、原発事故の被害に遭い、多くを失い大変な思いをした「被災者」がいる一方、そんな人たちを心配し心を痛め、時には何もできない後ろめたさに苦しんだ「被災者」もいました。震災当日から数日間におわたる断片的な記憶や、家族や知人と支え合った

思い出、当時得た教訓など、十人十色の震災体験が寄せられています。

様々な立場の方が縁あって集まり、成り立っているこの「生協」という組織で、今一度想いを一つにし、復興に向かって進むためのかがり火になるようにと、思いを込めて編集を進めています。

思い出するのが辛いことと忘れてはならないことは背中合わせ。ここからまた、被災地の生協として力を合わせていこうと思います。(理事 鈴木真奈美)



2021年3月11日「職員集会」

みやぎ県南医療生協

●「東日本大震災を忘れない医療福祉生協WEB集会」

東日本大震災10年を迎え、この間一緒に被災地支援にあたってきた方々との様々な集まりがおこなわれました。コロナ禍の時節柄、すべてリモートの集会・懇談会となりました。

3月6日(月)は、ヘルスコープおおさか、9日(火)は神戸医療生協、そして10日(水)が医療福祉生協連のWEB集会でした。

それぞれ事前の準備を行いながら、支援に参加した組合員や被災者の方にも参加いただきました。リモートの集会は初めての方も多量中、遠く離れた方たちとの2時間近い集まりとなり、

久々に一緒に支援活動を行った方たちと面談し、みなさん意義のある時間を過ごしました。

医療福祉生協の集会で私は、医福連の近畿ブロックの方たちと取り組んできた支援活動について報告しました。発災直後から10年間で、近畿ブロックから2,850人、県南医療生協から1,850人の合計4,700人が、被災者支援の様々な取り組みに参加してきました。大阪や神戸、香川や広島、奈良などから支援に参加していただき、また多くの支援物資や励ましなど、改めて大きな感謝の気持ちが湧き起こ



3月10日「WEB集会」の様子

10年間の支援活動の記録を、みやぎ県南医療生協のホームページに掲載しています。
<http://business4.plala.or.jp/sibatacp/>



2011.7.30 苺ハウス、堀の泥上げの果てしない作業

りました。心からありがとうございますと申し上げます。

(理事長 渡辺建寿)

大学生協東北ブロック

●「東日本大震災メモリアル企画」

大学生協では全国大学生協連合会が主催となり、全国をオンラインでつなげ3月11日(木)に、東日本大震災メモリアル企画を実施しました。150人以上の参加がありました。

私たちが今、接している大学生は、2011年時点ではほとんどの方が小学生です。直接被災された方は別として、「親が大変そうだった」という経験しかない方が大半である中、会が当時の回顧で終わらないよう企画の中身を検討しました。

会は2部構成とし、1部は福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの天野特任教授(天野先生)にご講演をいただきました。2部では、2011年当時の全国学生委員長、大学生協のボランティア活動を受け入れてくださった七ヶ浜ボランティアセンターの職員さん、そして現在の現役学生等によるパネルディスカッションを実施しました。第1部の天野先生の講演は、郡山ビックパレットでの避難所経営の話をもとに、90年前からほ

とんど変わらない避難所の現状や諸外国との避難の違いを紹介いただき、驚くと共にあらためて生存権を意識する大切さを感じました。最後に先生からご紹介いただいたドイツ牧師のニーメラーの言葉は、今の大学生の参加者の心にも響いたようです。

災害による悲しみを背負う学生が1人でも少なくなるよう、ここから行動することが大学生協には求められているのだと実感しました。

(事務局長 柏倉欣弥)

みやぎ生協

●「みやぎ子ども食堂ネットワーク」が設立されました

2016年頃から宮城県内でも、子ども食堂の取り組みが拡がり始めました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大から、子ども食堂は休止を余儀なくされ、困難を抱える世帯への支援も立ち止まってしまう状況でした。

それでも地域の子どもたちやひとり親世帯の声を聴く子ども食堂は、つながりを途切れさせない活動として、食材を渡すフードパントリーやお弁当の配布など活動を行っています。

地域の中で頑張る子ども食堂に対し、より多方面から食材などの支援を循環させ、団体同士もつながりながら活動が継続していけるように、2月28日(日)

「みやぎ子ども食堂ネットワーク」が設立されました。

当日は、「食でつながるフェスタ in みやぎ」と題し、みやぎ生協文化会館ウィズを会場に、オンラインとリアル参加のハイブリット方式で開催されました。会場46人、オンライン58人が参加しました。第1部は「子ども食堂」の名付け親で子ども食堂を運営されている近藤博子さんの講演、第2部は子ども食堂運営者による「リレートーク」、第3部に「みやぎ子ども食堂ネットワーク設立発表」がありました。

「みやぎ子ども食堂ネットワーク」は、宮城県、NPO法人せ



「食でつながるフェスタ in みやぎ」に参加された子ども食堂団体・支援者の皆様

んだい子ども食堂が中心となり、子ども食堂に関する相談や問い合わせの対応、企業・生産者・個人などの応援者と子ども食堂をつなぐマッチングサービス『応援まっちい』の運営の他、情報発信などを行っていく予定です。みやぎ生協は子ども食堂との連携を図り、このネットワークへ協力していきます。

(生活文化部 伊藤浩子)

生協あいコープみやぎ

● オンライン学習会「鎌仲ひとみ監督に聞く！安定ヨウ素剤って何？」

昨年11月、女川原発再稼働への地元合意が出されてしまいました。避難計画をみても全く実行性がなく、言われるがままに屋内退避をしていたら被ばくするんじゃないか、どうしたら自分や大事な人を被ばくから守れるのか、そうした尽きない不安を少しでも減らすため、3月25日(木)にオンラインで「安定ヨウ素剤学習会」を開催し、37人が参加しました。

被ばくをテーマに数多くの映画を製作されている鎌仲ひとみさんを講師に迎え、自分で備えて減災する大切さをお話いただきました。

チェルノブイリや福島原発事故を例に、放射性物質は思いのほか遠くまで拡散すること、初期被ばくが最も危険であること、安定ヨウ素剤は甲状腺に溜まるまでに時間がかかるため、避難の24時間前に服用するのがべ

ストであることなどをお話しいただきました。

希望する全市民への安定ヨウ素剤事前配布を行っている丹波篠山市の先進的な取り組みもご紹介いただきました。

あらかじめ問診を受けて薬の効果や服用上の注意を聞いておくことが大事で、今後宮城県にも粘り強く働きかけていく必要があると感じました。

(理事 櫻井洋子)

● 2021年2月(福島県沖)・3月(宮城県沖)地震の対応

東日本大震災から10年の節目の日を目前に控えた2月13日(土)23時08分頃、福島県沖を震源とする最大震度6強の大きな地震が発生しました。

発生時は土曜日の深夜でもありましたが、各部門の所属長と連絡を取り職員の安否と自宅の被害状況の確認を連携し、14日朝に出勤可能な所属長と対策を協議しました。幸い2度の大きな地震とも職員の安全と自宅への大きな被害はなく、事務所・店舗も大きな被害はありませんでした。

3月20日の宮城県沖地震も土曜日でしたが、両地震とも翌日の日曜日にホームページ、月曜日には新聞にお見舞いと被災受付の案内を掲載しました。

連合会であるこくみん共済coop<全労済>では、現地での

対応とは別に、大規模な災害に対しては災害規模に応じて全国的な統一对応方法が定められています。2月の福島沖および3月の宮城県沖地震については、専用コールセンターや被害認定と共済金支払いの専用集中センターを設置し、現場調査に当たっては全国の拠点から支援動員を行い、一日も早い共済金支払いを行うこととしています。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、支援動員者の移動や現場調査時の被災組合員への接触による感染防止などの対策を検討した結果、現場調査に変えて被災組合員からの自己申告による書面請求方式を基本とし、全国支援は書類審査の被害認定を各県の拠点で対応することとしました。(現場調査を希望される組合員へは希望事

由等の内容を確認の上、現場調査をおこなっています。)

4月14日(水)現在、火災・自然災害共済を加入している宮城労働者共済組合員の被災受付件数は、福島県沖・宮城県沖併せて4,763件で全体の35.3%となっており、福島労働者共済と併せると81.8%となっています。支払い完了率は43.2%、6億6千万円程(全国:41.5%、約18億円)の共済金支払いとなっています。

宮城労働者共済生協では、昨今において多発する自然災害への財産を守る備えとして、保障の必要性を引き続き発信し、共済利用への訴求を行い、災害発生時には被災組合員に寄り添い、一日も早い共済金の支払いに努めていきたいと考えております。

(専務理事 増田昌彦)



「宮城県沖を震源とする地震により被害を受けた皆さまへ」

URL <https://www.zenrosai.coop/zenrosai/topics/2021/26275.html>

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法9条を含めた日本国憲法によさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● オンライン学習会「ピースアクション in オキナワ～第38回沖縄戦跡・基地めぐり」

3月26日(金)日本生協連主催「ピースアクションinオキナワ～第38回沖縄戦跡・基地めぐり」学習講演会が開催されました。

例年代表を派遣しておりましたが、今回は新型コロナウイルス感染症の影響によりYouTubeでのオンライン配信となり、みやぎ生協文化会館ウィズとアイトピアの2会場で「みんなで見る会」を開催しました。宮城県と仙台市による緊急事態宣言発令もあり、参加者は15人でした。

最初に、琉球大学准教授の山口剛史さんから「私たちは沖縄・オキナワをどう学ぶのか」、沖縄戦や米軍基地の問題についてクイズ形式も取り入れながら知る事の大切さ学びました。

次に、戦争体験を聞く企画として、学童疎開船「対馬丸」の生存者である平良啓子さんよりどのように生き延びていったのか、壮絶な当時の生々しい様子のお話がありました。

参加されたみなさんからは、「必死に生きぬいた様子が分か



オンライン配信を視聴する様子

りました。平和が一番。戦争のない世界に」「若い方たちが平和について学び、考え、意見していくということは頼もしいと思いました」などの感想が寄せられ、現地に思いを馳せながら学ぶことができました。

(生活文化部課長 池町江美子)

核兵器廃絶ネットワークみやぎ

● 「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」のとりくみ

今年1月22日に核兵器禁止条約が発効され、核兵器の使用が国際法で禁止されることになりました。しかし、唯一の核攻撃を受け被爆国である日本政府は、この条約に署名・批准をしていません。核兵器の禁止・廃止の



2月22日(月)第1回署名行動を実施し63筆を集約

流れを作り出すためには、日本政府がこの流れの先頭に立ち、世界を引っ張っていくことが求められています。

「日本原水爆被害者団体協議会(以下、被団協)」のみなさんが、生命をふりしぼってこの運動をすすめるようとしています。

宮城県においては、宮城県生協連やみやぎ生協も協力していた「ヒバクシャ国際署名連絡会宮城」は、ヒバクシャ国際署名が終了したことから名称を「核

兵器廃絶ネットワークみやぎ(以下、核廃絶ネット)」とし、被団協が開始した「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」に取り組むことにしました。

毎月22日の平和ビル前での署名宣伝行動や核廃絶ネットに賛同いただいた団体に署名を呼びかけるなど、2022年1月22日までに、10万筆を目標とし取り組みを進めています。

(常務理事 加藤房子)

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。

みやぎ生協

● 古紙リサイクルによる支援活動

古紙リサイクルで震災孤児を支援
みやぎ生協・コープふくしまに42店舗ほど設置している「古紙リサイクルポイントシステム」で、2月11日～2月28日の期間に持ち込まれた古紙1kgにつき2円を寄付する取り組みを行いました。（みやぎ生協・コープふくしまと(株)サイコーで、各1円/kgを寄付）

宮城県内34店舗分629,750円は「認定特定非営利活動法人JETO みやぎ」へ、福島県内8

店舗分133,040円は「福島県東日本大震災子ども支援基金」へそれぞれ寄付を行いました。

東北工大環境サークルの推奨活動

東北工業大学環境サークル「たんぽぽ」と、古紙リサイクル運営会社の(株)SKホールディングスが、社会貢献活動を支援するキャンペーンを3月21日～4月3日まで行いました。3月21日(日)に「たんぽぽ」のメンバー6人が、みやぎ生協太子堂店で、組合員にキャンペーン



キャンペーンの協力を呼びかける学生

のチラシを配り、古紙回収の協力を呼びかけました。

売上金の一部は、子ども食堂のNPO法人「おりぎの家」に寄付を行いました。

(リサイクルセンター長
一條智昭)

生協あいコープみやぎ

● 「ながめやまバイオガス発電所」見学

11月4日(木)山形県飯豊町にある「ながめやまバイオガス発電所」の取材に理事3人で伺い、東北おひさま発電株式会社の後藤社長に新しい発電所を案内していただきました。

バイオガス発電の仕組みは、主に隣接する畜産農家(米沢牛)の牛舎から地下パイプラインで牛糞を原料槽に投入し、発生するバイオガス(メタンガス)をガスエンジン発電機に送り、年間で約360万キロワット900世帯分の電気を発電します。

ここで発電された電気は、パ

ルシステム電力を介して、再生可能エネルギー85.5%のパーシステムでんきとして供給されています。

あいコープの自慢の「放牧パスちゃん牛乳」でお馴染のながめやま牧場の乳牛の排泄物もこの発電所で活用され、発電の過程で発生した液肥は、ながめやま牧場で再利用されています。

東日本大震災で、原発の安全神話が崩れたことを教訓にし、再エネに切り替えた後藤社長の行動力と同時に、牛糞処理の環境問題も解決するという環境に



牛糞を移動させる装置のある牛舎

優しい取り組みに感銘を受けました。自然と共生する循環型社会を切り開く「自立した地域」を創ることが使命だと後藤社長は話されました。

発電産地の取り組みを組合員に伝え、引き続き原子力のない社会に向けて、再エネ率の高い電気を選ぶ組合員を増やします。

(理事長 高橋千佳)

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいこーぷみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

●「令和3年度宮城県食品衛生監視指導計画(案)」へ意見を提出

2020年の6月から、食品を扱う全事業者に対して HACCP による衛生管理の義務化が行われることが決定しました。2020年の法律施行から1年間は猶予期間となっており、2021年6月から HACCP の完全制度化が開始されます。

宮城県では食の安全を確保す

るため、2月15日(月)から3月15日(月)の期間、食品衛生監視指導計画案に対して、広く県民から意見を募集しました。

消費者懇では、「食品衛生監視指導計画(案)」への意見提出は、県民の立場にたった食品の安全確保の取組に関する意見を自治体に届ける貴重な機会であり、

また、食品の安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉え、毎年度、積極的に意見を提出しています。3月15日(月)、宮城県生協連と消費者懇は、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課食品安全班あてに、意見を提出しました。(後掲)

● 2021年度幹事会&学習会

「消費者をだますような悪質商法をなくすために!~預託法及び特定商取引法の改正~」

大きな社会問題となった豊田商事・安愚楽牧場・ジャパンライフ事件など販売預託商法による消費者被害が続いています。また、通信販売の「お試し」をうたっているものの実は定期購入であったというトラブルが急増しています。

4月28日(水)フォレスト仙台2階第5・6会議室において、「2021年度幹事会」を開催し、預託法及び特定商取引法の改正について理解するための学習をオンライン併用で行い、25人の参加がありました。

「消費者をだますような悪質商法をなくすために!~預託法及び特定商取引法の改正~」と題して、適格消費者団体認定 NPO 法人消費者市民ネットと

うほく事務局長の小野寺友宏弁護士を講師に学習をしました。

高齢者をはじめ、多くの消費者に財産被害を及ぼす悪質な販売預託商法については、消費者に深刻な財産被害を及ぼす恐れが高い反社会性のある行為です。通信販売における消費生活相談が激増しており、解決をはかることが容易ではなく深刻な事態です。新型コロナ感染症拡大の消費者不安につけ込む、マスクなどの送付け商法についても社会問題となっています。

特に、通信販売、宅配サービスなどの自宅における消費を可能とする形態の利用増加に伴い、消費者の脆弱性につけ込む悪質商法の手口の巧妙化・複雑化には、実効性のある法制度の整備



ネットとうほくの小野寺友宏事務局長

が急務であることが理解できました。

学習会終了後、座長を議長に議事に入り、第1号議案「2020年度活動報告」、第2号議案「2021年度活動計画」、第3号議案「座長、副座長、事務局長の任命」について、一括して加藤房子事務局長(県連常務理事)から提案があり、全議案が承認されました。

(事務局長 加藤房子)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は2003年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体33、個人65です。(2020年3月現在)

● 講演会「ここが変だよ!消費税 ~なぜ消費税だけ増税されるの?~」

国の財政の立て直し・少子高齢化のための社会保障費用の財源に充てるとして導入された消費税ですが、社会保障は充実されていないのが現状です。増税を実施して以降も、病床削減や医療・介護の負担増といった社会保障抑制策が打ち出されています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、未だその収束時期が見通せない状況です。2019年10月の消費税率10%への引き上げとあわせ、日本経済に大きな影響が出ており、倒産企業の増加、雇用・景気の悪化などにより、暮らしの厳しさが増えています。

3月18日(木)フォレスト仙台第1フォレストホールにおいて、消費税ネット主催による講演会を開催しました。生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など来場参加が40人、オンライン参加が29人でした。

三戸部尚一代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)の開会挨拶後、宮城学院女子大学特任教授の田中史郎さんをお迎えし、『ここが変だよ!消費税~なぜ消費税だけ増税されるの?~』と題してご講演いただきました。

財政の役割には、インフラ整備や公共サービスを提供する資源配分の調整、累進課税制度のような国民の間での所得格差を縮める役割、景気の安定を図る景気の調整がある。しかし、所得税では累進性がとられているはずだが、実際はそうではない。金融商品にかかる税が分離課税になっていることから、年収1億円を越えると税率は逆進的になっている。財政政策には景気変動に合わせて税負担や保険給付などが調整される累進課税制度や、社会保障制度などの自動安定化装置(ビルトイン・スタビライザー)と、政府の景気予測に基づいて実施される公共投資や税制変更などの裁量的な財政政策(フィスカル・ポリシー)の2つがあるが、日本政府は主に裁量的な財政政策による調整を行ってきた。国の会計には、一般会計と特別会計がある。国会でまったく審議されず決まった用途にしか使えない特別会計の規模が大きいことが問題視である。また、消費税の増税とともに行われてきた法人税の減税、大企業に対する優遇措置、企業の内部留保額の異常さ等について、

消費増税は、所得減税と法人



宮城学院女子大学
特任教授

田中史郎さん

減税がセットで行われ、所得再分配機能が働かない、景気調整機能(ビルトイン・スタビライザー)が働かない、企業の内部留保を拡大させることにつながったこと、日本の軽減税率は他国に比べて小さく逆進性が著しいこと、輸出戻し税が発生する、人件費を下げるインセンティブが働く、派遣労働を増やすインセンティブが働くなど、日本の消費税は、制度として欠陥品であると説明されました。

消費税のもつ基本的な問題点を学習し、消費税率引き上げ反対の運動をすすめていく意味を確認できた講演会でした。

(事務局 加藤房子)

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員18団体、個人正会員19人、団体賛助会員4団体、個人賛助会員67人です。(2021/1/1現在)

● 宮城県へ「第8期みやぎ高齢者元気プラン中間案」に対する意見を提出

宮城県では、県の高齢者福祉に関する施策の基本的指針となる「第8期みやぎ高齢者元気プラン中間案(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)」について県民の声を計画に反映させることを目的にパブリックコメ

ントの募集を行いました。

「第8期みやぎ高齢者元気プラン」は、介護人材の確保や認知症対策、地域包括ケア体制の充実・推進など、県の高齢者福祉政策の方向性と課題を示すものです。

介護・福祉ネットみやぎでは、県の高齢者福祉計画として、3年間の重要な根幹となる計画であることから、第8期計画が充実した内容の計画となるよう2月22日(月)に意見を提出しました。(後掲)

● 2021年度「第1回実務担当者会議拡大研修会」開催

4月15日(木)フォレスト仙台第2フォレストホールにおいて、厚生労働省クラスター班(助勤)にも所属されている残間由美子さん(公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院感染制御室長・感染管理認定看護師)を、昨年に引き続きお招きして、「第2弾!連続学習会『新型コロナウイルス感染症感染対策アップデート』」をテーマに開催しました。実務担当者、介護従事者、調査員等、オンライン参加を含め合計80人が参加しました。

新型コロナウイルス感染が、全世界に拡大して早1年が経過しました。日本では変異株の広がりも含め、第4波が到来しています。高齢者施設では全国的にクラスター(感染者の集団)が相次いで発生しており、予断を許さない緊張の日々が続いて

います。介護現場では献身的な利用者へのケアが行われている一方、介護サービス利用者や介護従事者の安心と安全をどのように担保していくのか、介護現場の実践的な取り組みが続いています。

研修会では、新型コロナウイルス感染に関する国の最新情報や現場の感染症対策のポイントについてお話いただきました。

高齢者施設等では利用者への感染拡大を防ぐために、職員の体調管理および衛生管理他、面会禁止や外出禁止などが実施されています。福祉施設にとっては、支援が必要な利用者の居住や支援に関する事業の継続と利用者の安全確保が最優先です。感染やクラスター化を防ぐため、必要な業務を整理し、責任者が事前準備を行うことが、利用者



講師の残間由美子さん
(坂総合病院感染制御室長)

や職員の命を守るために最も必要です。

万が一、感染者が出た場合、汚染区域(感染者がいるところ)と清潔区域を明確に区別したゾーニングを徹底すること、濃厚接触者についてもフル装備で介護するなど感染対策を徹底することが大変重要になると話されました。

最後に、「利用者さんの生活と命を守るためにも、感染症対策を正しく理解し実践してください」と強調されました。

(事務局長 渡辺淳子)

適格消費者団体 認定NPO法人消費者市民ネットとうほくの活動

認定NPO法人消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 株式会社防災センターに対する訴訟報告

適格消費者団体としてネットとうほく初めての提訴となった、株式会社防災センターとの差止請求訴訟について、2021年3月30日(火)仙台地方裁判所で判決言渡しがありました。

(株)防災センターは高齢者をターゲットに、宮城県内において不当な消火器の訪問販売を繰り返していました。宮城県内の被害は、数多く発生しており、2015

年度以降、仙台市消費生活センターには350件超、宮城県消費生活センターにも90件超の相談が寄せられていました。

判決では、中途解約した顧客に残余代金の一括払い義務を課す条項等の差止めをはじめ、ほとんどの請求が認められる結果となりました。

判決終了後、ネットとうほく弁護士団は仙台弁護士会館において、



ネットとうほく弁護士団の吉岡理事長より勝訴判決について報告

「(株)防災センター不当条項使用等差止請求訴訟勝訴判決報告会」を開きました。

● 2020年度「第6回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」 ～消費者から見るオンライン上の紛争解決制度(ODR)～

3月22日(月)「第6回消費者被害事例ラボ」が開催され、22人が参加しました。内4人がオンラインで参加しました。今回は、消費者から見るオンライン上の紛争解決制度(ODR)をテーマに、今津綾子東北大学准教授が解説しました。

オンライン紛争解決(ODR)とは、

裁判によらないオンラインでの紛争解決手段。このオンライン上の紛争解決制度のメリットとしては、オンライン上で実施するため当事者同士が異なる地域でも手続きが可能となり、時間にも拘束されません。また、国際間の紛争にも利用でき、新型コロナウイルスのような深刻な感染症への

対策や、大規模災害等の移動困難なケースにも有効な制度でもあります。

仙台弁護士会では、裁判外紛争解決支援センター(ADR)が設置されています。身の回りのトラブルの迅速な解決を目指す紛争解決のための制度を利用することができます。(事務局 金野倫子)



-消費者トラブル情報-

オンラインゲーム利用による高額請求にご注意!!

相談事例

- ①子どもが親に無断で決済をし、高額請求を受けた。
- ②ID やクレジットカード情報が登録されている親のスマートフォンで、子どもが有料コンテンツを利用してしまった。

アドバイス

- ①保護者の端末に登録されたカード情報を子どもが勝手に使用したり、子どもの端末でカード決済を行った場合は、その履歴が端末に残っていることがあります。端末のカード登録情報やキャリア決済の利用限度額設定状況などを確認しましょう。
- ②オンラインゲーム利用の際は、オンラインの注意点などを理解し、子どもと話し合いながら利用のルールを決めることが大切です。

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生183人 団体7)

● ユニセフ国際理解学習会「The future we want～私たちが望む未来～」開催

世界中で気候変動が起こっています。気象庁は、2019年日本の熱帯夜の日数は30年前の2.6倍と発表しています。日本の南東の太平洋上に位置するキリバス共和国では、海面上昇によりかつて人々が生活を送っていた居住区も、今は海水に覆われている状況です。数十年後には住民たちはこの島から避難し、生活の拠点を移さざるを得ないと

いわれています

宮城県ユニセフ協会では、5月8日(土)国際理解学習会「The future we want～私たちが望む未来～」を会場参加とオンラインで開催しました。

世界で一番最初に沈む島といわれているキリバスの現状を知り、日本にも迫っている気候変動の危機やその対策について考えました。

講師は仙台市に生まれ、のちにキリバス共和国に帰化したケンタロ・オノさん。『令和元年度宮城県ストップ温暖化大賞』の第一号受賞者であり、『令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰』初代受賞者です。学習会では、気候変動や地球温暖化が引き起こす人的側面の問題と、

それに直結するSDGsについて講演いただきました。

(事務局長 大友千佳子)



©UNICEF Pacific/2014/JAlcook



講師のケンタロオノさん

SDGs13 気候変動に具体的な対策を



ユニセフでは開発が遅れている国や小さな島国で、社会から取り残されているコミュニティに重点をおきながら、気候変動に関する効果的な計画を立てたり管理したりする能力を向上させる仕組みづくりをすすめようと具体的な行動を示しています。

誰ひとり取り残されることなく、人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるように取り組んでいきましょう。

「子どもの権利」に関するパネル展

開催期間 2021年5月17日(月)～5月21日(金)
会場 宮城県庁1階ロビー

『アグネス大使「シエール」訪問
「砂漠をわたる」子どもたち
開発から取り残された国「シエール」』



©日本ユニセフ協会/2019/M.Miura



©日本ユニセフ協会/2018/satomi.matsui iura

長谷部誠大使 ギリシャ難民キャンプ訪問
『すべての子どもに、夢を』

ぜひ
お越しください

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 443、法人 56 団体、任意団体 10 団体です。合計 509 です。(3/31 現在)

● オンライン開催「みなさんで備えよう！気候変動適応セミナー」

3月6日(土)、Zoomによるオンラインで「みなさんで備えよう！気候変動適応セミナー」を開催しました。

これは宮城県の気候変動適応推進事業の一環で開催されたもので、当初は2月6日(土)に榴ヶ岡市民センターで開催予定でしたが、コロナ禍による感染拡大防止のためにオンラインセミナーに変更して開催しました。オンラインに変更したことで、現地開催に事前申し込みしていた方々の中には一部参加できなくなった方もいらっしゃいましたが、逆にオンラインになったことで遠方の方や外出が難しかった方などのご参加もあり、最終的には目標20人に対し36人の参加がありました。

講話1では、ミヤギテレビでおなじみの気象予報士・小杉浩史さんから、「気候変動中“日常の雨”が“非日常の雨”に」というタイトルで、気候変動の影響と将来予測や、早目の避難やハザードマップの確認といった適応策などを分かりやすく解説していただきました。ユーモアを交えた楽しいお話しは、参加した小学生にもよく理解できる内容でした。

講話2では、各所で講演等を行っている防災士の佐藤美嶺さんから、「わたしたちの生活と災害食」というタイトルで、適応策の一つとして災害への備えを食の視点から分かりやすく解説していただきました。東日本大震災の経験を基に、小さい子どもからお年寄りまでどのような災害食を備えておくとういのか、定期的に食べて入れ替えるローリングストックのことなど、各家庭での備えにすぐに役立つ有意義なお話しをしてくださいました。

「気候変動適応策」という言葉には、まだ馴染みのない方もたくさんいらっしゃると思いますが、講師のお二人とも身近な例をあげて、どなたにもわかるように丁寧に優しい語り口でお話しくださり、とても良いセミナーになりました。

オンラインの開催には、その場で参加者の反応がわからなかったり質疑がやりにくいといったデメリットもありますが、前述のように現場では参加できなかったはずの方々の参加が可能になったり、多忙な講師でも依頼がしやすい、大きな会場が必要ないといった様々なメリット



講話1 気象予報士の小杉浩史さん



講話2 防災士の佐藤美嶺さん

もあります。

コロナ禍がいつまで続くかわからない中で、MELONも新しい普及啓発の方法を考えながら、今後も有意義な活動を続けていけるよう努力していきたいと思えます。

(事務局統括 小林幸司)



行事予定

介護・福祉 ネットみやぎ 2021 年度総会

◇記念講演
13:30~14:40

◇総会
15:00~16:00

参加費無料

記念講演

「認知症の人と家族がともに生きる社会に向けて」

認知症の人の意思が尊重され、認知症の人やその家族が自分らしく暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深め、社会の一員として地域とともに創っていくことが求められます。

40年もの長きにわたり、認知症の人と家族のくらしの向上のため活動されている、「認知症の人と家族の会」代表の鈴木森夫さんをお迎えし、法人としての歴史や、国の介護保険制度等に関する政策提言や社会全体への働きかけについてご講演いただきます。

※オンラインでの講演となります。



講師
鈴木
森夫さん

公益社団法人
認知症の人と家族の会本部
代表理事

日時 2021年6月17日(木)13:30~16:00

会場 フォレスト仙台・フォレストホール
仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台2階

主催/特定非営利活動法人
介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階
TEL 022(276)5202 FAX 022(276)5205 E-mail sn.mkaigonet2@todock.coop

会場定員：70人

オンライン定員：100人

消費税ネット 第19回総会

◇総会
10:00~10:20

◇記念講演
10:30~12:00

参加費無料

記念講演「おしえてダイゴ先生！ Part2」

国の財政の立て直し・少子高齢化のための社会保障費用の財源に充てるとして導入された消費税ですが、いっこうに社会保障は充実されていないのが現状です。なぜ、消費税だけが増税されなければならないのでしょうか？

昨年1月に開催した講演会が大変好評であった醍醐先生から、消費税に関する疑問などお話しいただきます。

※オンラインでの講演となります。



講師
醍醐
聰さん

東京大学名誉教授
経済学博士

日時 2021年6月23日(水)10:00~12:00

会場 フォレスト仙台・第7・10会議室[一体型]
仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台2階



主催/消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階
TEL 022(276)5162 FAX 022(276)5160
E-mail sn.m31660hk@todock.coop

会場定員：50人

オンライン定員：100人